

事業報告書

目次

I. 原子力発電環境整備機構の概要

1. 業務の内容

1-1 目的

1-2 業務内容

(1) 最終処分業務

(2) 委託を受けて行う業務

2. 事務所の所在地

3. 役員の状況

4. 評議員の状況

5. 職員の状況

II. 業務の実施状況

1. 2024 事業年度における業務の実施状況

1-1 文献調査

(1) 寿都町及び神恵内村を対象とした文献調査の着実な実施及び北海道内における対話活動の充実

ア. 寿都町及び神恵内村、その周辺地域等における対話活動

(ア) 「対話の場」をはじめとした地域との対話活動

(イ) 寿都・神恵内両交流センターを中心とした地域との対話活動

(ウ) 地域の将来に関する検討への貢献

(エ) 周辺地域及び北海道内での情報発信

イ. 文献調査の着実な実施

(ア) 「文献調査報告書」の取りまとめとその後の対応

(2) 玄海町を対象とした文献調査及び佐賀県域における対話・広報活動の実施

ア. 玄海町、その周辺地域における対話活動

(ア) 現地活動拠点の開設

(イ) 対話を行う場の創設

(ウ) 玄海町における対話・交流活動

(エ) 文献調査の内容等に関する地域への説明

(オ) 周辺地域及び佐賀県内での情報発信

イ. 文献調査の着実な実施

(ア) 「文献調査計画書」の提示、調査の実施

1-2 対話・広報活動

(1) 地層処分事業への全国的な関心喚起に向けた多様な対話・広報活動の実施

ア. 「対話型全国説明会」の継続的な開催

イ. 自治体や経済団体等への訪問活動

- ウ. 学習団体の活動への支援
- エ. 幅広い層に向けた多様な広報活動の実施
 - (ア) メディア等による情報発信
 - (イ) 教育関係支援事業等
 - (ウ) 報道関係者への情報発信等
- (2) 多様な対話・広報活動におけるマネジメントの強化
 - ア. 対話・広報活動を効果的・効率的に実施するためのマネジメント強化
 - イ. 対話・広報活動を強化するための人材育成及び体制整備
 - ウ. 地層処分事業の社会的側面に関する研究への支援
- 1－3 技術開発
 - (1) 計画的な技術開発の推進
 - ア. 地質環境の調査・評価技術及びモデル化技術の高度化
 - イ. 処分場の設計と工学技術の体系的な整備
 - ウ. 閉鎖後長期の安全性の評価に関する技術の高度化
 - エ. 処分場の設計に係る検討
 - (2) 事業を推進する技術マネジメントの強化
 - ア. 概要調査の実施を想定した体制整備、調査実施能力強化の取組
 - イ. 技術開発成果の品質向上に係る取組
 - ウ. 地層処分の技術に対する信頼を一層高めるための情報発信
 - エ. 共同研究等を通じた国内外機関との連携・国際貢献の着実な推進
 - オ. 知識マネジメント基盤の強化
 - カ. 人材育成に係る取組
- 1－4 組織運営
 - (1) 公正かつ適切な事業運営の継続と事業活動の絶えざる改善
 - (2) 組織体制の整備に向けた検討及び「新たな中期事業目標」の策定
 - (3) 計画的かつ継続的な人材の確保と育成
 - (4) 職場総合力の向上と組織一体となった事業運営の推進
 - (5) 効率的な業務運営と経費の削減
 - (6) 適切な情報公開
- 1－5 拠出金の徴収

2. 当該事業年度の理事会の開催状況及び議決・報告事項

3. 当該事業年度の評議員会の開催状況及び審議・報告事項

Ⅲ. 2024 年度資金計画実績表

I. 原子力発電環境整備機構の概要

1. 業務の内容

1-1 目的

発電に関する原子力の適正な利用において、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理等を行った後に生ずる特定放射性廃棄物の最終処分は、最重要課題の一つである。

原子力発電環境整備機構（以下「機構」という。）は、特定放射性廃棄物の最終処分の実施等の業務を行うことにより、発電に関する原子力に係る環境の整備を図ることを目的とする。

1-2 業務内容

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（平成十二年法律第百十七号）及び同法第二十条の規定に基づく別の法律で定められる安全規制に従って、次の業務を行う。

（1）最終処分業務（同法第五十六条第1項第一号及び第二号）

- ア. 概要調査地区等の選定を行うこと。
- イ. 最終処分施設の建設及び改良、維持その他の管理を行うこと。
- ウ. 特定放射性廃棄物の最終処分を行うこと。
- エ. 最終処分を終了した後の当該最終処分施設の閉鎖及び閉鎖後の当該最終処分施設が所在した区域の管理を行うこと。
- オ. 拠出金を徴収すること。
- カ. 上記ア. からオ. までに掲げる業務に附随する業務を行うこと。

（2）委託を受けて行う業務（同法第五十六条第2項）

- ア. 経済産業大臣の認可を受けて、最終処分施設において、核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物を固型化し、又は容器に封入した物（特定放射性廃棄物を除く。）について、特定放射性廃棄物の最終処分と同一の処分を行うこと。
- イ. 上記（1）ア. からエ. まで及び（2）ア. に掲げる業務のために必要な調査を行うこと。

2. 事務所の所在地

（本部）

東京都港区芝4丁目1番23号

（現地活動拠点）

NUMO寿都交流センター（北海道寿都郡寿都町字新栄町 113-1）

NUMO神恵内交流センター（北海道古宇郡神恵内村大字神恵内村 122-1）

札幌事務所（北海道札幌市中央区北2条西3丁目1番地）

3. 役員の状況

2025年3月31日現在の役員は、次のとおりである。

理事長	山口 彰
副理事長	阪口 正敏
専務理事	苗村 公嗣
理事	植田 昌俊
理事	坂本 隆
理事	柴田 雅博
理事	永吉 光
理事（非常勤）	井手 秀樹（慶應義塾大学 名誉教授）
理事（非常勤）	松本 真由美（東京大学教養学部 客員准教授）
理事（非常勤）	佐々木 敏春（電気事業連合会 副会長）
監事	田所 創
監事（非常勤）	滝 順一（日本経済新聞シニアアソシエイツ）

4. 評議員の状況

2025年3月31日現在の評議員は、次のとおりである。

友野 宏（議長）	日本製鉄株式会社 社友
山地 憲治（議長代理）	東京大学 名誉教授、公益財団法人地球環境産業技術研究機構 理事長
大江 俊昭	東海大学 名誉教授
金谷 守	一般財団法人電力中央研究所 特別顧問
小口 正範	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 理事長
近藤 寛子	合同会社マトリクスK 代表
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー、前特定非営利活動法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
櫻本 宏	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター 理事長
城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科／公共政策大学院／東京大学 未来ビジョン研究センター 教授
長辻 象平	株式会社産業経済新聞社 論説委員
西垣 誠	岡山大学 名誉教授
林 欣吾	電気事業連合会 会長
東原 紘道	東京大学 名誉教授、元独立行政法人防災科学技術研究所 地震防災フロンティア研究センター センター長
古田 悦子	元お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 専任講師
細川 珠生	ジャーナリスト
四元 弘子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 弁護士

5. 職員の状況

2025 年 3 月 31 日現在の職員数は、197 名である。

Ⅱ. 業務の実施状況

1. 2024 事業年度における業務の実施状況

1-1 文献調査

(1) 寿都町及び神恵内村を対象とした文献調査の着実な実施及び北海道内における対話活動の充実

ア. 寿都町及び神恵内村、その周辺地域等における対話活動

(ア)「対話の場」をはじめとした地域との対話活動

北海道寿都町及び神恵内村の方々に地層処分事業等について議論を深めていただけるよう、住民の方々から選ばれた会員や委員からなる「対話の場」の運営等をはじめとした地域との対話活動を行った。寿都町では、町民の方々に地層処分に関する様々な意見や考え方に触れていただく機会を提供することを目的として、町主催のシンポジウム「専門家と考えよう 地層処分のこと」が2回開催され、機構は後援を行った（参加者合計204名）。シンポジウムでは、専門家による講演やパネルディスカッションが実施され、地層処分について国のエネルギー政策と結び付けて考えていただける機会になった。さらに、より多くの町民の方々に文献調査結果や概要調査内容について学んでいただく機会を設けるために、町主催の「高レベル放射性廃棄物の地層処分事業勉強会」が2回開催された。2024年6月から7月にかけて町内7会場で行われた第1回勉強会では、町民の方々から町に寄せられた300を超える質問に対し、機構及び国にて回答を作成し、後日、町からの回答とあわせて町の広報誌及びホームページに掲載された。2024年11月22日の「文献調査報告書」の提出後に開催された第2回勉強会では、町内7会場での説明及び質疑応答を全て職員が対応し、「文献調査報告書」の説明会に用いた資料をより分かりやすく簡素化した資料を用いて説明を実施した。

神恵内村では「対話の場」が3回開催され、機構からは、文献調査の進捗状況、「文献調査報告書」案の調査項目、概要調査の概要等に関して説明するとともに、参加者の関心が高い「まちづくり」、「神恵内村の防災」、「その他、地層処分に関して『もやもや』していること」等をテーマとしたグループワークを実施した。グループワークの実施に当たっては、あらかじめアンケートを行い、各参加者の関心に応じたグループに参加いただくなど、意見交換が活発になるよう工夫した。「対話の場」の実施に当たっては、賛否の立場に偏らないファシリテーターによる進行により、参加者による自由闊達な意見交換が行われるよう配慮するとともに、「対話の場」の様子をインターネットを通じてライブ配信することで会合の透明性確保を図った。また、「対話の場」に関する情報発信については、当日資料のホームページ掲載や開催結果チラシの戸別訪問による配布等にも取り組んだ。

寿都町及び神恵内村での「対話の場」等に関する経験や教訓を今後の文献調査地域での対話活動にいかすために、対話方法論等の知見を有する専門家や有識者からの助言等を踏まえ、『対話の場』に関する留意事項集（以下「留意事項集」という）を取りまとめた。留意事項集は、2024 年 8 月 1 日の総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会特定放射性廃棄物小委員会（以下「廃棄物小委」という。）にて報告し、2025 年 3 月 28 日、機構ホームページにて公表した。



（寿都町）シンポジウムの開催※



（神恵内村）「対話の場」の開催

※写真は寿都町より提供

（イ）寿都・神恵内両交流センターを中心とした地域との対話活動

寿都・神恵内交流センターでは、地域の方々からいただいた意見や要望に基づき様々な取組を実施した。

寿都町では、少人数グループによる幌延深地層研究センター、原子燃料サイクル施設、北海道電力泊発電所等の視察を実施するとともに、地域催事への参加や協力を通じた交流活動に取り組んだ。また、交流センターの 2 階に地層処分場の模型やパネル等を展示した「交流室」を開設し、来訪された地域の方々とコミュニケーションを図った。さらに「交流室」では、原子燃料サイクル施設視察の事前学習として、寿都高校の教職員の方々に原子燃料サイクルや地層処分事業の理解を深めてもらうための勉強会を開催した。

神恵内村では、幌延深地層研究センター等の視察を実施するとともに、交通安全運動等への参加、沖揚げ祭りでの地層処分展示車「ジオ・ラボ号」（以下「ジオ・ラボ号」という。）出展等、地域催事を通じた交流活動に取り組んだ。（寿都町：視察 8 回・計 33 名、神恵内村：視察 3 回・計 17 名 [2024 年度実績]）。



（寿都町）交流センター



幌延深地層研究センター視察

(ウ) 地域の将来に関する検討への貢献

寿都町及び神恵内村では「将来のあり姿、まちづくり」等についての取組の検討が始まっていることから、地域振興等に関するニーズに応じて、町及び村と相談しながら支援できることを検討していく。

(エ) 周辺地域及び北海道内での情報発信

寿都町及び神恵内村の周辺地域において、自治体の担当窓口等に対して、「文献調査報告書」の概要、報告書提出後の法定手続、「対話の場」の開催結果等に関する情報提供を実施した。また、周辺自治体や商工団体等に向けて地層処分事業に関する情報を継続的に提供するとともに、幌延深地層研究センターや原子燃料サイクル施設の視察を実施した。

北海道内での広報活動として、最終処分事業への認知や関心を高めることを目的に、北海道新聞をはじめとした地方紙等にシリーズ広告を出稿し、これと連動してFM北海道にラジオCMを出稿した。また、「文献調査報告書」の公告及び縦覧開始を受け、文献調査結果の報告や最終処分事業への全国的な関心喚起に向けた取組を紹介する内容を北海道新聞をはじめとした地方紙に加えて全国紙にも出稿したほか、電車内広告、駅構内電光掲示板広告（以下「デジタルサイネージ」という）、ローカルテレビCM等の情報発信を行った。また、北海道内での地域イベントへの参加については、「環境広場さっぽろ 2024」などの大規模イベントへも出展した（8 会場、来場者延べ約 7,500 人）。

報道機関への対応については、「対話の場」の公開や『文献調査報告書』の公告及び縦覧に関するプレス対応等を行った。また、最終処分事業の近況を説明するため、各報道機関の記者への勉強会を実施した。

イ. 文献調査の着実な実施

(ア) 文献調査報告書の取りまとめとその後の対応

国の「文献調査段階の評価の考え方」に沿って、廃棄物小委及び同小委の地層処分技術ワーキンググループ（以下「技術WG」という。）で審議された意見等を反映し、「文献調査報告書」を取りまとめた。報告書作成後は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」（以下「最終処分法」という。）をはじめとする最終処分関係法令に基づき、2024 年 11 月 22 日、寿都町長、神恵内村長及び北海道知事へ「文献調査報告書」及びその要約書を提出するとともに、報告書を公告した。以降、縦覧及び報告書に対する意見書の募集を開始し、報告書の内容を周知する説明会を開催した。説明会については寿都町、神恵内村、北海道内の総合振興局及び振興局所在自治体等で、最終処分法関係法令に基づき開催したほか（20 会場、参加者計 1,297 名）、説明会の開催を希望する自治体においても開催した（5 会場、参加者計 220 名）。なお、説明会の開催に当たっては、分かりやすい資料やツールを活用して、丁寧な説明や質疑応答に取り組んだ。



文献調査報告書等の説明会



立体投影模型を使っでの説明

説明会にて寄せられた全ての質問等に対し機構や国の回答を取りまとめ、後日ホームページへ掲載した。また、機構や国の回答を踏まえた意見書をいただく期間を十分に設けるため、報告書の縦覧期間及び意見書の募集期間を延期した。さらに、説明会に参加された方々の口頭での質疑応答を要望する声等を踏まえ、2025 年 3 月には「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」（以下「質疑の場」という。）を札幌市で開催した。質疑の場では、説明会でいただいた多数の質問の中で、文献調査の評価の客観性や日本の地質に関する質問などの主要な 14 項目について機構の見解を説明した上で、口頭での質疑応答を実施した。質疑の場には、113 名の方に参加いただき、34 名の質問に機構及び国から回答を行った。

なお、「文献調査報告書」の公告や縦覧等の法定手続期間における北海道及び全国での理解醸成については、各種取組の効果を常に自問自答しながら、自己検証を進めた。

＜表 1 最終処分関係法令に基づき開催した「文献調査報告書等に関する法定説明会」開催結果＞

主催	機構主催
時期	2024 年 11 月～2025 年 2 月
開催地	寿都町、神恵内村、倶知安町、札幌市、留萌市、室蘭市、岩見沢市、江差町、函館市、釧路市、根室市、網走市、旭川市、浦河町、帯広市、稚内市、計 20 会場
参加人数	計 1,297 名

＜表 2 説明会の開催を希望する自治体において開催した「文献調査報告書等に関する説明会」開催結果＞

主催	機構主催
時期	2024 年 12 月～2025 年 2 月
開催地	泊村、共和町、岩内町、島牧村、苫小牧市、計 5 会場
参加人数	計 220 名

（２） 玄海町を対象とした文献調査及び佐賀県域における対話・広報活動の実施

ア. 玄海町、その周辺地域における対話活動

（ア） 現地活動拠点の開設

玄海町の方々の意見や要望を伺いながらきめ細かな対話活動を実施するため、玄海町と協力し、玄海交流センターの開設に向けて取り組んだ。

(イ) 対話を行う場の創設

機構からの継続的な説明や質疑応答を通じて、地域の方々に地層処分事業への理解を深めていただきつつ、地域の将来像等についても活発に意見交換していただけるよう、地域の要望を踏まえて「対話を行う場」の創設に向けた検討を行った。「対話を行う場」の検討に当たっては、寿都町及び神恵内村での「対話の場」の経験、教訓に留意しつつ、玄海町と協議を重ね、運営方法等の具体化を進めた。また、2025 年 1 月には、場の設置及び運営主体として「玄海町における対話を行う場実行委員会」が町民有志の方々により設置された。以降、玄海町と連携し、実行委員会による運営準備への支援を行った。

(ウ) 玄海町における対話・交流活動

機構の事業活動について理解を深めていただけるよう、町内 27 地区の区長を定期的に訪問するなど地域の方々との対話を行ったほか、地層処分に関心を持つ地元団体等に対して地層処分事業の勉強会や施設見学会等を実施した。また、地域との交流活動として、「エネ iku in 玄海・唐津」への広報ブースを出展し、最終処分事業や機構の取組への関心喚起、理解促進を図った。なお、広報ブースの出展に当たっては、ジオ・ラボ号を活用した。



(玄海町) エネ iku in 玄海・唐津への広報ブース出展

(エ) 文献調査の内容等に関する地域への説明

文献調査について理解を深めていただけるよう、町内 27 地区の区長をはじめとする地域の方々や地元団体等を訪問し、文献調査の内容や進捗状況の説明を行うとともに、「対話を行う場」についての情報提供を実施した。

(オ) 周辺地域及び佐賀県内での情報発信

玄海町の周辺地域や佐賀県内の関係自治体において、最終処分事業や機構の取組への関心を高め、理解を深めていただけるよう、最終処分事業や文献調査に関する説明

を実施した。また、事実に基づく報道に繋がるよう、地域の報道機関からの取材に丁寧に対応するとともに、勉強会や記者ブリーフィング等を実施した。

イ. 文献調査の着実な実施

(ア)「文献調査計画書」の提示、調査の実施

文献調査の進め方、文献・データの収集、評価等の概要を「文献調査計画書」として取りまとめ、2024年6月以降、玄海町やその周辺地域に関する地質図や学术论文等の必要な文献・データの収集に着手した。

1－2 対話・広報活動

(1) 地層処分事業への全国的な関心喚起に向けた多様な対話・広報活動の実施

ア.「対話型全国説明会」の継続的な開催

全国のできるだけ多くの地域において地層処分事業への関心を高め、理解を深めていただけるよう、全国 15 都市で「対話型全国説明会」を継続的に開催した。

「対話型全国説明会」へより多くの方々に参加していただくため、新聞広告、インターネット広告、会場周辺の住宅へのチラシ配布等を実施し、開催を告知した。また、告知方法についてインターネットの広告エリアの見直し等を行った。「対話型全国説明会」の実施に当たっては、第 1 部で地層処分の必要性やリスクと安全確保の考え方、各自治体における文献調査の進捗について説明し、第 2 部では、少人数グループでの対話形式の意見交換を通じて参加者の関心事や質問に答えた。説明会の前後に行ったアンケートでは、説明会の満足度と理解度だけではなく、説明会後の地層処分の賛成度についても昨年度よりも数値が向上した。また、次世代層が参加しやすい場の提供を目指し、大学や高等専門学校で「対話を中心とした次世代向け説明会」を実施した。

地層処分事業の全国的な関心喚起に向け「あなたと一緒に地層処分を考えるシンポジウム 2025」を東京都で開催した。なお、シンポジウムについては YouTube(ユーチューブ)で同時配信するとともに、機構ホームページに特設ページを開設し、録画映像や講演録、全国紙での採録記事を掲載した(来場者 187 名、YouTube 視聴者延べ 384 名)。

<表 3「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する対話型全国説明会」開催概要>

主催	国と機構の共催	
時期	2024 年 5 月～2025 年 3 月	
開催地	栃木県栃木市、沖縄県沖縄市、奈良県生駒市、群馬県太田市、滋賀県彦根市、高知県宿毛市、長野県上田市、宮崎県都城市、大阪府大阪市、愛知県名古屋市、東京都中央区、広島県広島市、島根県大田市、岐阜県大垣市、愛媛県松山市、計 15 都市	
参加人数	計 474 名	

<表 4 参加者アンケート結果>

		2024 年度	2023 年度
説明会の満足度		58.6%	47.4%
説明会の理解度		74.1%	67.3%
地層処分の賛成度	説明前	32.1%	32.7%
	説明後	51.1%	45.2%

※数値は無回答を含む



沖縄市会場（沖縄県）



太田市会場（群馬県）



シンポジウムの開催（東京都）

イ. 自治体や経済団体等への訪問活動

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（令和5年4月28日閣議決定）」（以下「基本方針」という。）を踏まえ、複数地域での文献調査の実施を目指し、国や発電用原子炉設置者との合同チームによる全国各地の自治体への個別訪問を実施し、地層処分事業や文献調査の状況等について情報提供を行った。

関心を持っていただいた自治体や経済団体等に対しては、継続的に情報提供等を行うとともに、勉強会や視察会の実施を通じて理解の促進を図った。

ウ. 学習団体の活動への支援

地層処分事業について「知りたい」「学びたい」という学習団体等の活動への支援を継続するとともに（109団体）、ウェブ交流会や全国交流会を通じて各団体の関心事項に関する情報を提供した。地層処分に関する学習活動支援を希望される団体を新たに募集するため、全国の学習団体、自治体、経済団体等へ事業案内資料を送付した（約 4,700件）。団体間のネットワーク作りを目的としたウェブ交流会（4回）には、今年度より、新たに授業研究支援団体に参加いただくことで、各支援団体の活動の幅を広げるきっかけを提供した（計 94 団体 131 名〔学習団体等 81 団体 106 名、授業研究支援団体 13 団体 25 名〕）。また、全国交流会では、「未来に繋がる地層処分」をキーワードに、最終処分事業の全国的な関心喚起のために必要なことについて議論いただきつつ、団体間の交流を深めていただいた。第1部では、地層処分について学習してきた高校生や大学生と理事長がトークセッションを行い、第2部では、「一般の人の興味を惹くアプローチ方法や効果的な情報発信」、「持続的な活動にするためには」、「教育現場で地層処分の学習を継続的に取り入れるためには」といったテーマでのグループディスカッションを実施した（46 団体 82 名）。



学習団体への情報提供



全国交流会

エ. 幅広い層に向けた多様な広報活動の実施

全国の方々に最終処分事業を社会全体の問題として考えていただくとともに、機構に対する認知や理解が向上するよう、幅広い層に向けた広報活動を実施した。

(ア) メディア等による情報発信

a. ホームページ

機構の情報を迅速かつ的確に発信するため、「対話型全国説明会」や各自治体での「対話の場」等の開催情報や技術開発、事業の運営に関する情報を遅滞なくホームページへ掲載した。

「文献調査報告書」の公告及び縦覧開始を踏まえ、縦覧場所や説明会などの情報を掲載した特設ページを開設するとともに、特設サイト「地層処分の国民的議論に向けて」を開設し、縦覧期間中の広報活動等に関して情報発信した。また、「シン・ちか通信」では、機構の取組や文献調査に関する情報を職員の顔が見えるよう発信したほか、文献調査等に関する情報などのトピックスをタイムリーに掲載した。このような改修を実施しつつ、ホームページへ誘導するバナー広告を掲載したことにより、ホームページの年間閲覧数が過去最高となった（約 495 万PV）。

b. 広告

外部メディアを活用し、幅広い層に向けて複数の広告を掲載した。具体的には、就職関連企業が運営する配信番組でのタイアップや、最終処分事業の先進国であるフィンランドの自治体の首長と理事長との対談記事の全国紙掲載など、若年層や現役世代の閲覧率が高いメディアでの広告を実施した。このような広告を通じて、最終処分事業に関する認知や関心の向上を図り、事業の安全性及び合意形成の在り方、最終処分事業による経済効果等の情報を発信した。また、コミュニケーションアプリやインターネットラジオ等の多様なメディアに対してもCMを配信した。

新聞広告については、シリーズ広告を出稿した。また、2024 年 11 月の「文献調査報告書」の公告及び縦覧開始を踏まえ、文献調査の結果や最終処分事業の全国的な関心喚起に向けた機構の使命等へ訴求する内容の記事を地方紙に加え、新たに全国紙にも掲載した。

さらに、関東・関西・九州のJR各線の電車内広告でCMを初めて放送するとともに、首都圏主要駅構内のデジタルサイネージにもメッセージ広告を実施した。



デジタルサイネージ



電車内広告



インターネット配信番組での広告

c. SNS等

Facebook（フェイスブック）については、職員の姿や思いが伝わる記事の投稿に注力し、Instagram（インスタグラム）については、動画を取り入れた記事の投稿に注力する等の工夫を行った。また、「文献調査報告書」の公告及び縦覧開始を受け、「寿都町・神恵内村における『文献調査報告書』の説明会」や「対話型全国説明会」の結果報告などの対話・広報活動に関する情報を Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）、「シン・ちか通信」の間で連動して発信した。

d. 広報ブース

北海道をはじめとする全国各地で、集客力の高い都市型ショッピングモールや科学館等が主催するイベントにおいて広報ブースを出展した。出展に当たっては、地下深くの地層の特性や処分場のイメージを直観的に伝えるジオ・ラボ号を活用した。（47会場（ジオ・ラボ号活用26会場を含む）、来場者延べ約38,000名。「1-1 文献調査」に記載の北海道全域での実績を含む）。

SDGs (Sustainable Development Goals)の観点から地層処分へ訴求するため、大規模環境イベントの「SDGs Week EXPO2024 エコプロ」にもジオ・ラボ号を出展し、地層処分の安全性と必要性、地層処分とSDGsとの関係、「文献調査報告書」の概要等を説明した（訪問者約4,000名）。また、札幌市が主催する環境イベント「環境広場さっぽろ 2024」にも出展し、地層処分についての説明を行った（訪問者約1,800名）。



エコプロ出展

(イ) 教育関係支援事業等

授業研究活動への支援として、教育関係者による地層処分をテーマとした授業実践及び授業研究等を行う団体を募集し、新規4団体を含む23団体を採択した。支援先団体に対して地層処分事業やエネルギー環境教育に関する最新の情報や教材ツールを提供し、「高レベル放射性廃棄物の最終処分」をテーマとする授業の実施に向けた支援を行った。

支援先の拡大については、教育関係者の地層処分事業への理解を深め授業で扱っていただくことを目的とした教育ワークショップの開催によって、教育関係者との新たなネットワークの形成に努めた。また、教育支援ツールの充実と活用促進として作成した地層処分に関するVR映像を、教育ワークショップで紹介した。

授業実践の事例や成果を共有し、教育関係者同士の交流を深める場として全国研修会を開催した。参加者同士の交流を促進するため、支援先の各団体の研究成果をブース形式で発表するポスターセッションやテーマ別のディスカッションを実施した。

出前授業については、教育関係者からの要請に応じて全国の小学校、中学校、高校、高等専門学校、大学へ機構の職員を派遣し、地層処分事業に関する授業や講義を実施した（87回、受講者3,275名）。発電用原子炉設置者等と協働でストーリー性のある出前授業モデルを立案し、我が国のエネルギー事情から発電、地層処分へと繋がっていく複数回にわたる授業シリーズを作成した（授業実施数：8クラス）。



出前授業



全国研修会

(ウ) 報道関係者への情報発信等

文献調査に関するプレス発表や「対話の場」、「対話型全国説明会」、各種イベントへの取材案内を行った。これまで最終処分事業について取材いただいた報道関係者に対しては、上記のようなプレス発表や取材案内、「文献調査報告書」「シン・ちか通信」発行等のトピックスを遅滞なくメールにより発信した。

各報道機関の新規担当記者等を対象に地層処分事業に関する勉強会や論説委員との意見交換を実施した。また、機構役員へのインタビュー取材やマスコミからの問合せに対しても迅速かつ丁寧に対応を行った。

「対話型全国説明会」に合わせて、開催地の新聞社や記者クラブを訪問して取材案内を行い、説明会の取材や事前・事後の報道に繋がった。

(2) 多様な対話・広報活動におけるマネジメントの強化

ア. 対話・広報活動を効果的・効率的に実施するためのマネジメント強化

多様な対話・広報活動を効果的・効率的に実施するため、「対話型全国説明会」及び「文献調査報告書」の説明会の開催並びに「SDGs Week EXPO2024 エコプロ」への出展に当たって、職員がスタッフとして対応し、組織一丸となって取り組んだ。

「対話型全国説明会」の説明資料については、文献調査や「対話の場」の状況などを反映し、最新かつ正確な内容となるよう、改善と充実に継続的に取り組んだ。一方で、2025年1月に東京都で開催した「対話型全国説明会」にて、機構幹部の発言が北方領土に関する深慮を欠いていたことを受け、理事長から役職員に対し、緊張感を持って地域の方々の心情に配慮した丁寧な説明を行うよう周知徹底した。「文献調査報告書」の説明会では、調査結果を分かりやすく伝えるために図表を多く用いた資料で説明するとともに、文献調査の結果を評価項目ごとに説明したパンフレットやA2判のマップの配布や、寿都町及び神恵内村の地形を彫り出した立体白模型の設置を行った。なお、来場された方々が説明会開始前や休憩時間中に模型を通じて文献調査について理解を深められるよう、職員を配置し、要望に応じて文献調査結果等を模型に投影しながら説明を行った。

イ. 対話・広報活動を強化するための体制整備及び人材育成

全国各地で対話・広報活動を効果的・効率的に実施するため、「対話型全国説明会」をはじめとする対話活動において、職員が分かりやすくかつ伝わりやすい説明を行うことができるよう、ファシリテーション研修やロールプレイング研修等を実施し、対話の際に必要なコミュニケーション能力、マネジメント力の強化を図った。

ウ. 地層処分事業の社会的側面に関する研究への支援

幅広い分野の専門家で構成される運営委員会によって、7件の研究が採択された。研究の開始に当たっては、2022年度に実施した調査（外部有識者や研究者等へのヒアリングやアンケート等）の結果を踏まえてキックオフミーティングが開催され、採択研究者間のディスカッションや諸外国の社会的な側面に関する研究の事例の情報提供等が行われた。

1-3 技術開発

(1) 計画的な技術開発の推進

ア. 地質環境の調査・評価技術及びモデル化技術の高度化

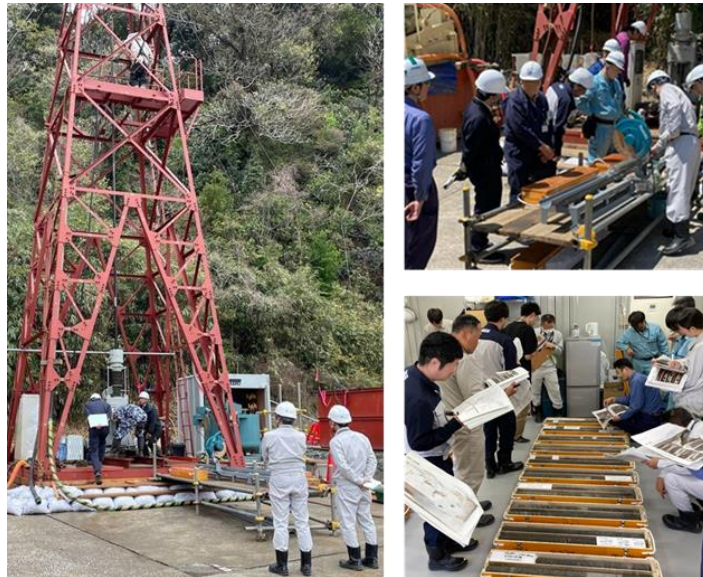
地層処分に適した地質環境を選定するための調査・評価を、より合理的・体系的に実施するための方法論の整備を継続的に進めている。

その中で、調査地域の調査結果に基づき把握した過去から現在に至るまでの自然現象に関する変動傾向の特徴とその継続性を踏まえて、処分場の長期的な安全機能に関わると考えられる自然現象の将来の発生可能性や発生した場合に処分場閉鎖後の地質環境に与える影響を評価する技術の高度化に取り組んだ。具体的には、火山・火成活動や断層活動の発生シナリオとその起こりやすさの評価における説明性・透明性の高い確率論的評価手法を整備するための具体的な方法を整理するとともに、これらの具体的な発生シナリオの設定やその発生シナリオの評価モデルを構築した。また、国内外の最新技術、知見及び公開データに基づき、長期にわたる地形の変化や気候・海水準変動等に伴う地質環境特性の時間的・空間的な変化を表現することができる現実的な四次元地質環境モデル構築技術、モデルの妥当性や不確実性の評価等に関する方法論を整備した。

地質環境に関わる個別調査技術については、実際のサイト調査を見据え、日本の多様な地質環境に対応可能な物理探査やボーリング調査、地下水等のモニタリング及び最終的にボーリング孔を閉塞するまでを体系化した一連の業務として確実に実施できるよう取り組むとともに、これらの実施能力や調査結果の評価能力の向上を体系的に進めた。物理探査技術については、最新の技術的知見を反映した物理探査手法における適用可能条件や適用限界、品質管理の考え方に関する情報収集を継続した。ボーリング調査技術については、一般財団法人電力中央研究所（以下「電中研」という。）との共同研究において、直径約 160mm、掘削長 220m のボーリング孔を掘削し、コア観察、物理検層、水理試験、水圧破碎試験等の孔内試験や室内応力測定等を実施した。

これらの現場作業を通じて、品質・安全等に関する職員の気づきや受託者と協同した改善策等を共有するなど、今後の現地での調査・評価を見据えた安全、品質及び工程の確保に関する職員の管理能力向上に取り組んだ。モニタリング技術については、LBNL（米国ローレンス・バークレー国立研究所）との共同研究においてボーリング孔に設置した断層の変位や地震波形等のモニタリング装置の連続観測を通じ、これらモニタリング技術の有効性等を確認している。ボーリング孔の閉塞技術については、Nagra（スイス放射性廃棄物管理共同組合）との共同研究において、ボーリング孔内に金属プラグを設置し、力学的耐久性試験を実施した。また、ボーリング孔の閉塞に用いるベントナイトペレットのコーティング技術の整備や、膨潤圧・透水係数等のデータ取得を実施した。

海外実施主体における地質環境調査に関するデータ及び試料の管理に関する情報を継続的に収集するとともに、サイト調査で取得するデータ及び情報、並びにそれらに基づく地質環境モデルを一元的に管理するためのデータベースシステム構築に向け、システムの要件定義書を策定の上、基本設計を構築した。



ボーリング試験

イ. 処分場の設計と工学技術の体系的な整備

人工バリアの設計及び施工に関する技術の信頼性を向上させるため、日本の多様な地質環境条件と放射性廃棄物の特性を考慮して、安全機能を担う人工バリアの長期健全性を評価する技術とそのための基盤データの整備を継続した。

金属製処分容器（ガラス固化体のオーバーパック及びTRU等廃棄物の廃棄体パッケージ）については、金属材料の腐食現象に関する評価技術のさらなる信頼性向上に取り組んだ。具体的には、公益社団法人腐食防食学会に委託して設置された「長期腐食寿命評価技術検討委員会」において、処分場の閉鎖後初期にオーバーパック周辺の温度や放射線量が過渡的に変化する期間の腐食現象などの腐食評価に関する最新知見の収集や微生物による腐食を防止するための対策などの技術課題の整理に取り組んだ。緩衝材に用いるベントナイトについては、微生物の増殖がオーバーパックの腐食に与える影響を評価するために、微生物定量手法の改良に取り組んだほか、100℃を超える高温環境における緩衝材の特性や緩衝材の長期流出現象に関する知見を継続的に収集した。

また、オーバーパックや緩衝材など人工バリアの長期的な変遷に関するナチュラアナログ事例について、国際ワークショップを開催して国内外における最新の研究成果を収集し、報告書に取りまとめた。

人工バリアの代替材料については、従来の炭素鋼製オーバーパックに加え、炭素鋼製容器の表面に銅製の耐食層をコーティングしたオーバーパックの製作技術について開発を継続し、銅製耐食層の接合に、摩擦攪拌接合技術が適用可能であることを試験により確認した。

処分場の建設、操業及び閉鎖に関しては、建設現場や鉱山等における重機類の遠隔操作化や自動化技術の動向について調査するなど、最新の取組や技術開発課題に関する情報収集を継続した。

処分場の建設期間や操業期間中等の安全性向上のため、坑道内の搬送設備及び地上施設における放射性物質の放出を伴うような事故の未然防止、事故後の対応及び復旧策等

に関する操業期間中における放射線安全の考え方について、機構の検討成果として国際ウェビナーで情報提供するとともに、海外の最新の検討事例についても情報を収集し、成果を報告書として取りまとめた。また、類似の原子力施設を参考にしたガラス固化体落下等の事故シナリオや放射性物質の漏洩を想定したシナリオについても検討した。さらに、建設期間や操業期間中に発生する可能性がある地震へ対応するため、坑道の耐震性評価手法の整備を進め、評価手法の検討に必要な岩盤や支保工の物性データを試験により取得するとともに、取得したデータを評価の検証に用いるため、坑道の掘削変形実験装置などを準備した。

廃棄体回収技術の整備については、国の基盤研究を通じて、廃棄体回収に係る最新技術の情報を整備するとともに、回収可能性を維持する期間における坑道の維持方策について検討課題を整理した。



オーバーパックスの銅コーティング

ウ. 閉鎖後長期の安全性の評価に関する技術の高度化

処分場の閉鎖後、長期の安全性を評価する技術の信頼性をより向上させるため、処分場の熱的（T:Thermal）、水理学的（H:Hydrological）、力学的（M:Mechanical）、化学的（C:Chemical）状態の時間的変遷を考慮した廃棄体から生活圏に至る核種移行評価手法の整備に継続的に取り組んだ。具体的には、処分場近傍の環境条件を反映したガラス固化体の長期溶解挙動評価モデルの構築に向け、九州大学、千葉大学及びJAEAとの共同研究を通じて、室内試験によるデータの拡充や分子動力学シミュレーションを継続的に実施した。緩衝材の再冠水過程から処分場閉鎖後長期に至る状態変遷を評価するために使用するTHMC連成解析モデルの整備については、JAEAとの共同研究において、室内試験を対象としたTH/THC連成解析を通じて連成解析モデルの妥当性確認を継続的に実施した。また、スイスのグリムゼル試験場（Grimsel Test Site）において原位置試験を実施する国際共同プロジェクトH o t B E N T（High Temperature Effects on Bentonite Buffers）に引き続き参画し、海外における連成解析技術について情報を収集するとともに、原位置試験データの取得に継続的に取り組んだ。

地下深部環境における核種移行挙動の解析技術の信頼性を一層向上させるため、母岩を対象とした地下水流動・物質移行解析モデルの妥当性確認を実施するため、これらのモデル構築方法などを議論する国際フォーラム（SKB Task Force on Modelling of Groundwater Flow and Transport of Solutes）に参画し、エスポ地下岩盤研究施設（The

Äspö Hard Rock Laboratory) における割れ目系岩盤を対象に数百 m 程度の空間スケールのモデル構築及び数値解析などを試行した。また、地下深部から生活圏に至る広域スケールでの核種移行挙動を解析する技術の構築においては、処分施設や地質環境の空間的な特徴と時間変遷をより確からしく評価するための核種移行に係る解析モデルの構築を目指し、SKB（スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社）との共同研究において、これまでに構築した解析モデルを用いた感度解析などを実施し、この結果に基づき課題の抽出を行い、解析モデルの改良計画を策定した。

概要調査段階以降の評価に向けて、地質環境調査で得られるデータに基づく核種移行パラメータの設定手法を整備するため、JAEAとの共同研究において、多様な地質条件及び地下水条件や、その状態変遷を反映した試験を実施し、パラメータの炭酸濃度依存性や温度依存性などのデータを取得した。また、過去に採取した地質環境試料を用いた試験を実施するとともに、試験で得られたデータに基づき核種移行パラメータ設定手法を改良した。



国際機関との共同研究

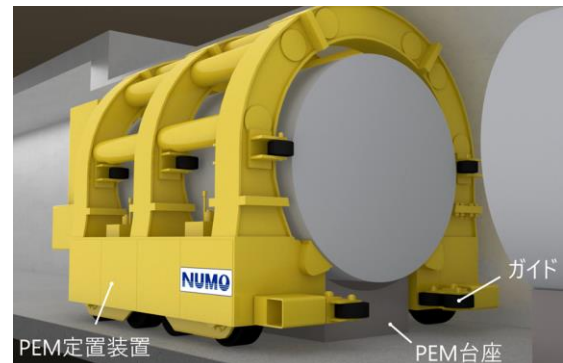
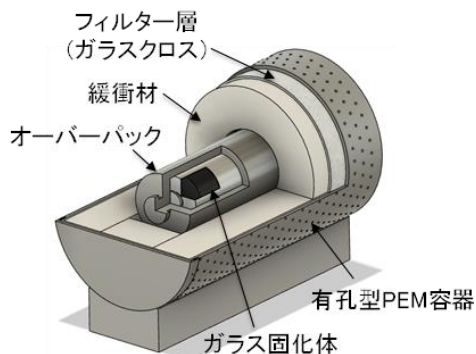
高解像度かつ大スケールの三次元不均質場における核種移行解析モデルに対し、機械学習を用いた解析技術の開発を継続している。今年度は、処分場のパネルスケール（数百 m×数百 m 程度）を対象とした核種移行解析結果を予測する評価ツール及び解析により出力される膨大なデータを分析するためのクラスター分析ツールについて精度向上を目的とした改良を実施した。

調査段階におけるセーフティケースの構築においては、地質環境調査、処分場の設計、安全評価の間で授受されるデータや情報とそれらの変更管理を確実かつ一貫性を持って実施する必要があるため、この実現に向けて、過去に一連の情報を一元的に管理することが可能なツールのプロトタイプを作成した。今年度は、このプロトタイプに情報管理ツールを実装し、実装した機能の検証作業を実施した。

エ. 処分場の設計に係る検討

地上施設において鋼製容器内で人工バリアを一体的に組み立てたモジュール（以下「PEM」(Prefabricated Engineered barrier system Module) という。)を地下施設に搬送して定置する「横置き・PEM方式」の2種類を設計オプションとして例示し、それぞれ安全な地層処分が実現可能であることを示した技術報告書「高レベル放射性廃棄

物処分における横置き・P E M方式の高度化」(NUMO-TR-24-04)を公表した。また、設計オプションの比較を通じた意思決定を支援する方法として、廃棄物処分場の立地選定等において使用実績がある階層分析法を人工バリアの材料選定に適用した試行を通じて、考え方及び分析方法を整理した。



改良型P E Mのイメージ

(2) 事業を推進する技術マネジメントの強化

ア. 概要調査の実施を想定した体制整備、調査実施能力強化の取組

将来の概要調査業務の実施内容（現地調査、法定要件等に対する適合性の評価、技術的な観点からの検討）及びこれらを実施するための工程や体制について、昨年度の成果を踏まえ、概要調査の作業計画を検討するとともに、概要調査の実施内容を説明する資料として「地層処分に関する概要調査について（仮）」の作成を進めた。また、調査で必要となる資機材の要求性能等についても整理を進めた。さらに、各調査技術における検討を通じて、各調査技術に関する実務能力の向上と調査に係るデータの品質管理手法の整備を進めた。

地域の自然環境調査に関しては、ボーリング調査等の現地調査で想定される実施内容や工程等の検討状況を踏まえて、自然環境調査の作業計画案を取りまとめる作業を実施した。

調査で必要となる資機材の確保については、水理試験装置等の準備に取り組み、国内の多様な地質環境への対応に必要な要求性能等を整理した上で仕様をとりまとめた。しかし、仕様の精緻化等に時間を要し、2024年度内の製造着手には至らなかった。また、各調査技術における検討を通じて、各調査技術に関する実務能力の向上と調査に係るデータの品質管理手法の整備を進めた。

地域の自然環境調査に関しては、ボーリング調査等の現地調査で想定される実施内容や工程等の検討状況を踏まえて、自然環境調査の作業計画案を取りまとめる作業を実施した。

イ. 技術開発成果の品質向上に係る取組

評議員会からの提言、技術アドバイザリー委員会における助言等を技術開発業務へ反映するとともに、技術開発成果の品質・信頼性の向上を目的とした品質保証プロセスの体系的な考え方の整理を継続的に実施した。

ウ. 地層処分の技術に対する信頼を一層高めるための情報発信

地層処分の安全確保の考え方について、社会の方々に理解していただけるよう、様々な学術分野の専門家や一般の方々に向けて、機構のこれまでの技術開発成果等に関する情報発信を実施した。

様々な学術分野の専門家に向けては、一般社団法人日本原子力学会（以下「原子力学会」という。）に昨年度作成いただいた「語彙基盤（地層処分の言葉）」を原子力学会のホームページに掲載いただいた。また、論文発表、学会発表、技術報告書公表等については、継続して実施するとともに、機構ホームページの技術開発トピックスにおいても公表した。この際、幅広い学術分野への情報発信を目指し、機構との接点が少なかった公益社団法人日本地下水学会、一般社団法人全国地質調査業協会連合会、一般社団法人日本環境測定分析協会などでの発表を行った。加えて、原子力学会（2024 年秋の大会）のブースに出展し、原子力の知識を有する学生や原子力関連企業に対して、地層処分の概要や文献調査の進捗状況を発信した。

一般の方々に向けては、地層処分の安全確保の考え方や安全性を評価する方法を説明した動画を作成した。また、地層処分についてより深く考えていただく機会を考えるきっかけを提供することを目的として、技術の継承や地層処分事業に関与する魅力について海外の専門家から発信していただくための海外の専門家によるオンライン講演会を開催し、研究機関、大学、民間企業等から幅広い年代にご参加いただいた。



原子力学会でのブース展示



オンライン講演会

エ. 共同研究等を通じた国内外機関との連携・国際貢献の着実な推進

国際原子力機関（IAEA）、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）等の国際機関の活動に引き続き参加し、地層処分事業に関する国際動向を継続的に把握するとともに、機構の経験等を共有して国際貢献に努めた。

国際共同プロジェクトについては、幌延国際共同プロジェクトの 3 つの課題（物質移行試験、処分技術の実証と体系化、実規模の人工バリアシステム解体試験）への参画を通じて、技術力向上及び人材育成に取り組んだ。また、引き続き I B L

（International Bentonite Longevity project）、H o t B E N T、L T D（Long Term Diffusion）等の国際共同プロジェクトへの参画や N a g r a、L B N L、カナダ核燃料廃棄物管理機関（NWMO）等との共同研究を通じて海外の先行研究や取組事例等の知見を収集し、機構の技術開発に反映した。

オ. 知識マネジメント基盤の強化

事業の各段階で扱う法令類、規制要件等の要件や必要となる知識の管理に向けて、各事業段階における技術的事項に関するロードマップを改良した。また、知識の効果的な活用を支援するデジタルツールの整備に向けて、関連する国際会議等への出席を通じて諸外国の状況を把握するとともに、生成A I の導入に関するリスク対策と今後の進め方を取りまとめた。

カ. 人材育成に係る取組

対話型全国説明会（15 都市、累計 438 人）においては、ベテラン職員から若手職員まで累計 70 名の技術部職員がテーブルトークで対話する経験を蓄積し、技術を分かりやすく説明する能力を磨く機会となった。地層処分に関連する複数の関係機関（JAEA、電中研等）と共同でオンライン講演会をはじめとする人材育成セミナーを開催し、職員 7 名が受講するとともに、職員 3 名がセミナー講師として参加した。また、ベテラン職員からのOJTについては、地層処分技術に関する技術伝承講座「地質環境のモデル化・解析について」を開催した。技術部職員のOECD／NEAへの派遣を通じて、機構で培った業務スキルを発揮した結果として当該職員が所属部署の功労者として表彰され、機構として国際協力に必要な諸外国の技術全般を前提とした調整・管理能力を高いレベルで習得するとともに、国際協力に貢献し、国際人脈の拡充にも役立つ機会となった。電中研との共同研究で実施したボーリング調査技術の実証試験においては、ベテラン職員が若手職員とペアを組んで現場に駐在し、現場OJTにより安全・品質管理を指導することで、今後の現地での調査・評価を見据えた技術継承と職員育成の機会とすることができた。

1-4 組織運営

(1) 公正かつ適切な事業運営の継続と事業活動の絶えざる改善

機構の事業活動全体を円滑に遂行するため、公正かつ適切な事業運営の継続と事業活動の絶えざる改善として、以下の取組を推進した。

ア. 理事会等

理事会を定期的に開催（8回）し、業務執行状況の報告、2025年度の事業計画及び予算等の審議、内部統制に係る取組（「業務の適正を確保するための体制の整備について」の各事項に関する2023事業年度の具体的な実施状況）に関する確認・決議等を行った。

監事の助言・監査について、その指摘事項に適切に対応するとともに、評議員会を定期的に開催（4回）し、業務の重要事項に関する審議等を行っていただいた。

また、12月1日付で新規に就任した4名の評議員への事業概要説明（評価委員会業務の概要説明を含む）を実施した。

イ. コンプライアンス啓発活動、リスクマネジメント活動

コンプライアンス啓発活動については、個人情報取扱いに関する研修（eラーニング）を2024年9月から10月に、ハラスメントの理解と防止を目的とした研修（eラーニング）を2025年2月から3月に実施し、役職員のコンプライアンス意識向上を図った。

リスクマネジメント活動については、2024年度当初に、2023年度のリスク対応結果を踏まえた各業務のリスクを再確認した。その上で、リスクマネジメント委員会を半期に1回開催し、リスクマネジメント活動の評価を行うとともにリスク顕在化の兆候を共有するなどして、取組の徹底を継続した。2025年3月に実施したリスクマネジメント委員会では、「対話型全国説明会」における機構幹部の北方領土に関する深慮を欠いた発言について審議し、再発防止に向けた取組の方向性をとりまとめた。

また、リスクマネジメントシステムについて、事業全体に大きな影響を及ぼすリスクへの取組を強化する合理的なシステムへの改善に向けた検討を行った。

リスクマネジメント活動の理解推進や定着及び役職員のリスク感度向上のため、関連する法令や他企業のリスク顕在化事例の紹介、リスクマネジメント活動の解説等を行う「NUMOリスマネ便り」を役職員向けに発行した。

大規模自然災害の発生等に備えた事業継続計画（BCP）については、2024年度機構業務の事業インパクト分析結果を集約し、反映した。

ウ. 内部監査、規程類の整備

機構内部のアンケート及び意見聴取の結果を参考に内部監査の年度計画を策定した。具体的には、機構業務に対するテーマ監査（個人情報の管理）、フォローアップ監査（「北海道3拠点に関する規程類の整備・運用」及び「技術部委託業務における契約変更手続事案の再発防止」）、通年のモニタリングを実施した。

機構の技術開発成果として生じ得る発明や考案の活用や管理を円滑に行うため、知的

財産取扱規程及び細則を制定した（2024年10月1日施行）。

エ. 業務実施状況の確認及び改善、契約の適正性確保

個別業務の実施状況に関する自己点検の結果や評議員会による評価・提言を踏まえて、事業活動の改善を図った。また、デジタル技術を活用した業務の改善や効率化に向けた検討を実施した。

契約の適正性の確保については、業務の設計段階での市場調査や参考見積の収集、事業者が受注余力を有している時期での発注の徹底等に取り組むことで一者応札の低減を図った。

オ. 情報セキュリティの強化

PCを紛失した際のリモートによるデータ消去を可能にするとともに、不正サイトを迅速に検知しアクセスを拒否するクラウドプロキシの導入等を実施し、情報機器のセキュリティレベル向上を図った。また、2025年度上期の情報セキュリティ監査実施に向けて、外部監査委託の仕様書作成等の準備を行った。

情報セキュリティに関する役職員の意識向上のため、全役職員向けに不審メール等への注意喚起や、標的型メール訓練（2024年9月、2025年3月）、生成AIの利用に関するコンプライアンスや著作権等に関する情報セキュリティ研修（eラーニング：2025年2月～3月）等を実施した。

カ. 安全衛生活動の推進

職員の安全確保と健康の維持増進に向けて、安全衛生委員会を毎月開催し、委員会が中心となって、職員への「安全・衛生・働き方スローガン」の募集、管理職員等から全役職員に向けた「安全衛生メッセージ」の継続的発信、職場でのコミュニケーションやストレス管理において非常に重要な能力であるEQ（感情知能指数）をテーマとした外部専門家による安全衛生講演会の開催（2024年7月）等の取組を実施した。また、全職員に対してストレスチェックを実施し、職場状況の把握に取り組んだ。

（２）組織体制の整備に向けた検討及び「新たな中期事業目標」の策定

現在の機構を取り巻く情勢の変化に対応するため、現行の「中期事業目標」を再評価し、継続して取り組むべき事項を確認するとともに、最終処分事業の円滑かつ着実な進展を見据え、中期的な事業フェーズで機構が達成すべき新たな「中期事業目標（方針）」の策定に向けた検討を進めた。

今後の中長期的な事業展開を見据えた組織体制整備については、今後想定される各室部での業務量などを踏まえ、組織体制を検討するとともに、調査に関する必要な要員数に関する課題を整理した。

佐賀県玄海町における文献調査の開始を踏まえ、現地活動拠点における執務環境及び居住環境整備に関する対応等を実施した。また、玄海交流センターの開設準備を進めた。

（３）計画的かつ継続的な人材の確保と育成

「中期人材確保・育成方針」に基づき、文献調査の進展、対話活動の一層の充実、技術開発の着実な推進、組織運営の高度化など、今後の中長期的な事業展開に対応し得る人材の確保と育成に計画的かつ継続的に取り組んだ。

人材の確保については、外部就職セミナーへの出展、採用説明会、技術系職員の卒業大学等へのアプローチ、インターンシップの実施等、採用活動に取り組み、新卒職員8名（2025年4月1日付）を採用するとともに、専門的なスキルを有する人材10名をキャリア採用した。また、豊富な経験を有する人材を発電用原子炉設置者等の協力を得て確保した。さらに、60歳を超える高年齢層人材3名を採用するなど、様々な形態で柔軟に人材確保に取り組んだ。

人材の育成については、新卒プロパー職員のキャリア形成に向けて、計画的に人事異動を実施した。また、業務に必要なスキルを習得するため、各部門研修、対話活動に関する能力の向上を目的としたファシリテーション研修、D X推進に資するeラーニング等を受講する機会を確保し、計画的かつ継続的な育成を進めた。



インターンシップ

（４）職場総合力の向上と組織一体となった事業運営の推進

機構の使命達成や課題解決に向けたための職場総合力の更なる向上に向け、ダイバーシティの推進、労務管理の的確な実施に取り組んだ。

ダイバーシティを尊重した職場の実現に向け、女性管理職の登用を図るとともに、職場体験等の障がい者雇用の拡大に向けた取組を行い、新規採用に繋げた（2025年4月に1名採用）。

職員からの自由な業務改善の提案を具現化することを目的として「業務改善提案制度」を構築し、7月から試運用を開始した。

デジタル技術を活用した業務効率化方策として、全役職員へのスマートフォン貸与し、機構内外同様に業務遂行が可能な環境を整備した。また、タブレット端末を用いて、理事会及び評議員会のペーパーレス運営を実施した。さらに、生成A I の活用、効率化事例の共有などD X推進に向けた機構の対応方針を検討の上決定し、部門横断でのD X推進体制を構築した。

（５）効率的な業務運営と経費の削減

機構の活動原資が電気料金であることを深く認識し、適切な予算執行の管理と計画的かつ効率的な業務実施による経費削減の徹底に努めており、次年度の予算策定においても計画段階から費用対効果の精査の上で引き続き効率的な事業運営を行っていく。

（６）適切な情報公開

情報公開規程に則って適切に情報公開に取り組み、事業の透明性を確保するとともに、機構への信頼性を高めることに努めた。

1－5 拠出金の徴収

2024 年度の拠出金納付対象事業者は 7 法人であり、拠出金（724 億円：第一種最終処分業務分 643 億円、第二種最終処分業務分 81 億円）を徴収し、原子力環境整備促進・資金管理センターに積み立てた。

2. 当該事業年度の理事会の開催状況及び議決・報告事項

2024 年度は、8 回の理事会を開催し、経済産業大臣への認可・承認申請に関する事項等、機構の業務運営の基本的な事項について議決した。理事会の開催状況及び議決・報告事項は、次のとおりである。

第 1 2 1 回 理事会 2024 年 4 月 22 日

- (1) 「危機対応規程」の改正 (案)
- (2) 2023 (令和 5) 事業年度 業務執行状況報告
- (3) 第 23 回 リスクマネジメント委員会審議結果報告
- (4) 2023 (令和 5) 事業年度下期 内部監査実施結果報告
- (5) 情報セキュリティ確保への対応状況
- (6) コンプライアンスの実施状況
- (7) 機構業務に関連する最近の状況

第 1 2 2 回 理事会 2024 年 5 月 31 日

- (1) 2024 (令和 6) 事業年度 事業計画・予算・資金計画の変更 (案)

第 1 2 3 回 理事会 2024 年 6 月 6 日

- (1) 役員候補者及び兼職に関する評議員会への提案について (案)
- (2) 2023 事業年度財務諸表 (案)
- (3) 「組織権限規程」の改正 (案)
- (4) 「業務の適正を確保するための体制の整備について」の決議 (案)
- (5) 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言
- (6) 2024 (令和 6) 事業年度 業務執行状況報告
- (7) 機構業務に関連する最近の状況

第 1 2 4 回 理事会 2024 年 8 月 7 日

- (1) 概要調査地区等選定に向けた報告書の確定及び手続の進め方について (案)

第 1 2 5 回 理事会 2024 年 9 月 13 日

- (1) 「知的財産取扱規程」の制定 (案)
- (2) 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応
- (3) 2024 (令和 6) 事業年度 業務執行状況報告
- (4) 機構業務に関連する最近の状況

第 1 2 6 回 理事会 2024 年 11 月 11 日

- (1) 2025 (令和 7) 事業年度事業計画 策定の方向性 (案)
- (2) 2024 (令和 6) 事業年度上期 業務執行状況報告
- (3) 第 24 回 リスクマネジメント委員会審議結果報告
- (4) 2024 (令和 6) 事業年度上期 内部監査実施結果報告

第 1 2 7 回 理事会 2024 年 12 月 26 日

- (1) 2024 (令和 6) 事業年度 事業計画・予算・資金計画の変更 (案)

第 1 2 8 回 理事会 2025 年 2 月 12 日

- (1) 「文献調査報告書」及び地層処分事業に関する北海道内及び全国的な理解活動の状況
- (2) 2024（令和6）事業年度 業務執行状況報告
- (3) 2025（令和7）事業年度 事業計画・予算・資金計画（案）

3. 当該事業年度の評議員会の開催状況及び審議・報告事項

2024 年度は、4 回の評議員会を開催し、機構の運営に関する重要事項について審議した。評議員会の開催状況及び審議・報告事項は、次のとおりである。

第 7 9 回評議員会 2024 年 6 月 11 日

- (1) 役員の選任及び役員による兼職について(案)
- (2) 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(案)
- (3) 2023 事業年度 財務諸表(案)
- (4) 2024(令和 6)事業年度 事業計画・予算・資金計画の変更
- (5) 機構業務に関連する最近の状況について

第 8 0 回評議員会 2024 年 9 月 17 日

- (1) 評価委員会の委員選任(案)
- (2) 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応
- (3) 機構業務に関連する最近の状況

第 8 1 回評議員会 2024 年 11 月 29 日

- (1) 2025(令和 7)事業年度事業計画 策定の方向性(案)
- (2) 2024(令和 6)事業年度上期 業務執行状況報告

第 8 2 回評議員会 2025 年 2 月 18 日

- (1) 2025(令和 7)事業年度 事業計画・予算・資金計画(案)
- (2) 対話活動評価委員・技術開発評価委員の追加選任(案)
- (3) 2024 事業年度業務実施結果に対する評価・提言の進め方(案)
- (4) 機構業務に関連する最近の状況について

Ⅲ. ２０２４年度資金計画実績表

第一種最終処分業務勘定

(単位：百万円)

支 出				収 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
前年度の再積立金	10	401	390	前年度よりの繰越金	2,164	2,425	260
積立金預け金	58,348	64,343	5,995	拠出金収入	58,348	64,343	5,995
技術開発費	3,218	1,315	△ 1,903	積立金取戻	8,099	6,842	△ 1,257
概要調査地区選定調査費	279	51	△ 227	その他収入	-	13	13
広報活動費	1,265	1,245	△ 19	利息収入	-	0	0
事業管理費	2,452	1,824	△ 628	雑収入	-	12	12
役職員給与	1,261	1,115	△ 146				
管理諸費	1,190	708	△ 481				
一般管理費	1,236	1,101	△ 135				
役職員給与	716	648	△ 67				
管理諸費	520	452	△ 67				
予備費	158	-	△ 158				
翌年度への繰越金	1,642	3,341	1,699				
合 計	68,612	73,624	5,011	合 計	68,612	73,624	5,011

(注１) 計数については、円単位での計算後、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。

(注２) < - > の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、< 0 > の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

第二種最終処分業務勘定

(単位：百万円)

支 出				収 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
前年度の再積立金	2	107	104	前年度よりの繰越金	606	676	69
積立金預け金	7,944	8,134	189	拠出金収入	7,944	8,134	189
技術開発費	875	369	△ 506	積立金取戻	2,169	1,836	△ 333
概要調査地区選定調査費	75	13	△ 61	その他収入	-	3	3
広報活動費	341	336	△ 5	利息収入	-	0	0
事業管理費	661	491	△ 169	雑収入	-	3	3
役職員給与	339	299	△ 39				
管理諸費	321	191	△ 130				
一般管理費	333	296	△ 36				
役職員給与	192	174	△ 18				
管理諸費	140	122	△ 18				
予備費	42	-	△ 42				
翌年度への繰越金	443	901	457				
合 計	10,721	10,650	△ 70	合 計	10,721	10,650	△ 70

(注１) 計数については、円単位での計算後、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。

(注２) < - > の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、< 0 > の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

(参考)

総括（第一種最終処分業務勘定及び第二種最終処分業務勘定）

（単位：百万円）

支 出				収 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
前年度の再積立金	13	508	494	前年度よりの繰越金	2,771	3,101	330
積立金預け金	66,293	72,478	6,185	拠出金収入	66,293	72,478	6,185
技術開発費	4,094	1,684	△ 2,410	積立金取戻	10,269	8,678	△ 1,591
概要調査地区選定調査費	354	65	△ 289	その他収入	-	16	16
広報活動費	1,606	1,581	△ 24	利息収入	-	1	1
事業管理費	3,113	2,315	△ 798	雑収入	-	15	15
役職員給与	1,601	1,415	△ 186				
管理諸費	1,512	900	△ 612				
一般管理費	1,569	1,397	△ 171				
役職員給与	908	822	△ 86				
管理諸費	661	575	△ 85				
予備費	201	-	△ 201				
翌年度への繰越金	2,086	4,242	2,156				
合 計	79,333	84,274	4,941	合 計	79,333	84,274	4,941

（注1）計数については、円単位での計算後、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。

（注2）＜－＞の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、＜0＞の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

（お断り）

本事業報告書は、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（第六十五条）に基づき、経済産業大臣の承認を得ておりますが、画像（写真）及びその説明は、承認を得た事業報告書には含まれておりません。